

(別記)

令和５年度 国東市農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

国東市は県の東北部国東半島の東部に位置し、東は瀬戸内海に面し、西は国東半島の主峰両子山を扇の要として扇状にいく筋もの谷と山が位置し、この谷の河川に沿った平地に集落と耕地を形成している。

水田面積は2,750haのうち、主食用米作付面積は1,361haであり、麦は493ha、大豆は168ha、飼料作物は110haとなっている。

地域の特性として、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻な問題となっており、農業の停滞・衰退だけでなく、耕作放棄地の増大や集落機能の維持すら懸念される状況である。近年、集落営農組織が活動を行っているが、その数は少なく、個別の担い手の経営面積も比較的規模が小さい。

今後は、地域の担い手の明確化・農地集積の行程の明確化により、水稻、麦、大豆、飼料作物、高収益作物等を組み合わせた効率的な輪作体系の確立が望まれる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業の経営安定に向けては、収量アップとコスト低減による収益力の向上が必要となることから、その強化に向けて作物ごとに取組を推進していく。

畑作物については、担い手に対して基本的な栽培技術の徹底を図り、単収向上と作付面積拡大につながる助成を行う。

飼料用米、WCS 用稲については、実需者（畜産農家）の求める飼料の確保や品質向上につながる取組を推進する。

畑作物や飼料用米、WCS 用稲の作付が困難な圃場では、酒造業者や実需者向けに、契約数量の出荷確保を前提に、加工用米を推奨する。

高収益作物については、一定程度の面積要件を設けることにより自家消費や少量出荷ではなく、まとまった量を出荷することで収益増や機械・施設の導入によるコスト低減につながるよう支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

多くの地域で高齢化により耕作者が減少していくなか、担い手の育成に向け、集落営農組織の設立及び法人化、新規就農者の育成、認定農業者の支援等の取組を強化するとともに、農地の集積・集約を進める。水田の畑地化による高収益作物への転換を促進する。

また、既存の転作作物の現地確認を通して水田の利用状況を点検し、畑作物等を長期間に渡って作付けしている水田に対して、今後の活用予定を確認しながら、畑地化支援の取組が可能か検討していく。併せて今後も水田としての活用が見込まれる水田については、地力維持や連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

基幹作物である主食用米については、市水田農業の中心であり、米産地として産地間競争を生き残っていくことが重要課題である。消費者の安心・安全のためトレーサビリティを重視し、実需と結びついた売れる米作りを推進する。

作付品種がヒノヒカリに集中している中、作期分散を図るため他品種の導入を検討した結果、「にこまる」、「つや姫」を推進している。また、新品種である「なつほのか」は温暖化による気候変動に順応できる品種であり、収量、味ともに現行品種に十分対抗できるものであるので、推進していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

収量が上がるほど交付金額が増えるため意欲的な農家に取組を推進する。また、産地交付金による多収品種の取組により収量の向上を図るとともに、複数年契約についても推進する。

イ WCS 用稲

産地交付金による専用品種の取組拡大を図る。

ウ 加工用米

市内の酒造業者（萱島酒造）や大分県農業協同組合と連携し、面積の拡大を図っていく。また産地交付金において、加工用米の品質向上に繋がる取組への支援を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆ともブロックローテーション等による団地化や機械化による省力化及び排水対策を徹底し、収量の向上を目指す。具体的には、産地交付金において担い手が収量を向上させる要件を満たした場合、面積に応じて加算を行う。なお、麦については県内実需者との契約栽培となる「ハルアカネ」「はるみずき」を推進する。

飼料作物については、耕畜連携の推進により国東産自給飼料の生産拡大を目指し、収量・品質向上を図る。

(4) 地力増進作物

本地域で推進する高収益作物の導入に向けた地力増進を行うことを目的として、緑肥作物等の活用を図る。対象作物はソルガム（ソルゴー）、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクロバー、アカクロバー、クリームゾンクロバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆とする。

(5) 高収益作物

味一ねぎ（小ねぎ）、トマト、いちご、高糖度かんしょについては、大分県の園芸産地づくり計画に基づく、産地拡大推進品目となっており、産地交付金において、作付に対する支援を行いながら、併せて品質向上を図り地域のブランド化を目指す。また、国東市ではトレーニングファームを開設し、新規就農者獲得にも積極的に取り組んでいる。

野菜の主力品目でもあるなす、なばなは、新規就農者への推進作物としての位置付け、産地交付金による作付の支援を行いながら振興していく。また、個人でも集落営農組織でも新規に取り組みやすい作物として甘ねぎ（白ねぎ）、バジル、大麦若葉（種子以外）、キャベツ、里芋、玉ねぎについても産地交付金による作付の支援を行いながら推進を図る。

花きについては、品目の変遷が著しいが生産者間の情報交換・交流を促進し、菊類、ストックに対して産地交付金による作付の支援を行う。

七島いについては平成初期以降、国東地域が全国で唯一の産地となり、一時期は生産農家が5軒という危機的状況となったが、平成28年に国の地理的表示保護制度「GI」に大分県産商品で初めて登録され、国東半島宇佐地域世界農業遺産の地域ブランド認証制度も始まった。しかしながら生産農家の戸数は依然として伸び悩んでおり、首都圏からの需要に供給が追いついていない状況である。産地交付金による作付の支援を行うことにより、生産性の向上、品質の高位平準化とともに生産農家の育成及び新規就農の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,361	-	1,327	-	1,327	-
備蓄米	9	-	8	-	8	-
飼料用米	164	0	181	-	181	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	179	0	176	-	176	-
加工用米	12	6	13	6	13	6
麦	494	397	518	440	518	440
大豆	170	-	181	-	181	-
飼料作物	111	56	115	56	115	56
・子実用とうもろこし	-	-	0	-	0	-
そば	-	-	-	-	-	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	43	7	47	5	47	5
・野菜	39	7	43	5	43	5
・花き・花木	4	-	4	-	4	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	1	-	1	-	1	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	30	-	30	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	麦担い手加算 （二毛作）	麦の単収	（令和4年度） 389.1kg/10a	（令和5年度） 330kg/10a
2	大豆	大豆担い手加算 （基幹）	大豆の単収	（令和4年度） 136.4kg/10a	（令和5年度） 125kg/10a
3	WCS用稲 （専用品種）	WCS用稲専用品種取 組助成（基幹）	WCS用稲 専用品種作付面積	（令和4年度） 93.5ha	（令和5年度） 95.0ha
4	飼料用米 （多収品種）	飼料用米多収品種 取組助成（基幹）	飼料用米の 平均単収	（令和4年度） 517.5kg/10a	（令和5年度） 519kg/10a
5	加工用米	加工用米品質向上 加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積	（令和4年度） 12.4ha	（令和5年度） 13.0ha
			加工用米品質 （1等以上の割合）	（令和4年度） 36%	（令和5年度） 75%
6	七島い	重点推進作物助成 （基幹）	七島い作付面積	（令和4年度） 0.7ha	（令和5年度） 0.9ha
7 8	なばな、なす、菊類、 甘ねぎ（白ねぎ）、バ ジル、味ーねぎ（小ね ぎ）、トマト、いち ご、大麦若葉（種子以 外）、キャベツ、里 芋、玉ねぎ、ストッ ク、高糖度甘藷	地域振興作物助成 （基幹・二毛作）	地域振興作物 作付面積	（令和4年度） 43.2ha	（令和5年度） 60.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:国東市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦担い手加算(二毛作)	2	3,000	麦	排水対策、追肥施用、農業共済加入、基準単収以上、すべての要件を満たすこと
2	大豆担い手加算(基幹)	1	9,000	大豆	排水対策、二回防除、農業共済加入、ゲタ営農継続支払対象者、すべての要件を満たすこと
3	WCS用稲専用品種取組助成(基幹)	1	4,000	WCS用稲(専用品種)	専用品種の使用
4	飼料用米多収品種取組助成(基幹)	1	7,000	飼料用米(多収品種)	多収品種の使用
5	加工用米品質向上加算(基幹作)	1	14,000	加工用米	規模50a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)または酒造用として出荷
5	加工用米品質向上加算(二毛作)	2	14,000	加工用米	規模50a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)または酒造用として出荷
6	重点推進作物助成(基幹)	1	49,000	七島い	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物助成(基幹)	1	21,000	なばな、なす、菊類、甘ねぎ(白ねぎ)、パジル、トマト、いちご、ストック、高糖度甘藷	対象作物ごと 概ね3a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)
				大麦若葉(種子以外)、キャベツ、里芋、味ーねぎ(小ねぎ)、玉ねぎ	対象作物ごと 概ね10a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)
8	地域振興作物助成(二毛作)	2	10,000	なばな、なす、菊類、甘ねぎ(白ねぎ)、パジル、トマト、いちご、ストック、高糖度甘藷	対象作物ごと 概ね3a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)
				大麦若葉(種子以外)、キャベツ、里芋、味ーねぎ(小ねぎ)、玉ねぎ	対象作物ごと 概ね10a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。